

不燃・大型ごみ を出す日

- ◇資源ごみ 3日(第1火曜日)
- ◇小型プラスチックごみ 10日(第2火曜日) 31日(第5火曜日)
- ◇燃えないごみ 17日(第3火曜日)
- ◇燃えない大型ごみ 24日(第4火曜日)
- ☆ペットボトルは市内に設置している回収箱をご利用ください。

年始の「燃えるごみ」 のごみ出し開始日

- ◇日・水曜日にごみを出す地域 1月4日(水)～
- ◇月・木曜日にごみを出す地域 1月5日(木)～

御坊広域清掃センター 「直接持込」

- ◇平日 8:00～11:45 12:45～16:00
- ◇休日【1月15日(日)】 8:00～11:30
- 平日・休日とも搬入許可申請書が必要です。
- 入手方法**
- ・HP(御坊広域行政事務組合、市役所)
- ・窓口(御坊広域清掃センター、市役所、市民サービスコーナー(名田))

古紙回収の利用について

ダンボール、雑誌、新聞紙については燃えるごみとして出すのではなく、各町内会や地域の小中学校で実施している古紙回収をご利用ください。

古紙回収に出すことによって、トイレットペーパーや新しいダンボール、再生紙等に生まれ変わります。

美しいまちごぼうの為に皆様のご協力よろしくお願いします。

環境衛生課

☎0738-23-5506

学校校務員を募集します

募集人員 3名
雇用期間 令和5年4月1日～

令和6年3月31日

応募資格

普通自動車運転免許を有し、学校の環境整備等に意欲的に取り組んでいただける方

募集期間

1月10日(火)～1月31日(火)
※郵送の場合は、1月31日(火)午後5時までに必着

選考方法

面接 面接日 2月19日(日)

※場所・時間については、各申込者に連絡します。

提出書類

①履歴書(市販のものに写真を貼付してください。)

②運転免許証の写し

その他

雇用条件等の詳細について

は、市ホームページをご覧ください。次までお問い合わせください。

申・問 教育委員会 教育総務課

☎0738・23・5525

〒644-0002

御坊市園367番地

令和5年度

学童保育所入所のご案内
御坊市放課後児童健全育成事業

学童保育所は、昼間、就労などにより保護者が家庭にいない児童を放課後や学校休業日に家庭に代わって保育するところです。入所を希望する方は、次の事項をご確認いただき、お申し込みください。

対 市内小学校の児童で、保護者の就労や病気などの理由により、放課後及び学校休業日に家庭において適切な保護を受けられないと認められる児童

実施場所及び募集人数

◆御坊子どもクラブ

場 御坊小学校

募集人数 25人程度

※御坊小学校に就学する児童を優先

◆湯川子どもクラブ

場 湯川小学校

募集人数 3人程度

※湯川小学校に就学する児童

◆藤田子どもクラブ

場 藤田小学校

募集人数 16人程度

※藤田小学校に就学する児童

◆河南子どもクラブ

場 野口小学校

募集人数 3人程度

※野口・塩屋・名田小学校に就学する児童を優先

※定員超過により受け入れができない場合は、空きがある他の学童保育所の利用をご案内する予定です。

保育の実施日

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの月曜日か

ら土曜日

ただし、日曜・祝日、12月29日から1月3日まででは休業日

保育時間

◆学校の授業がある日 授業終了時間～19時

◆土曜日 8時～13時

◆土曜日(毎月1回) 8時～16時

◆夏休み等の長期休業日及び臨時休校日 8時～19時

保育料 月額7,000円

※ひとり親家庭医療費の助成を受けている世帯などについては、減免の対象となる場合があります。

※同一世帯から2人以上の児童が入所している場合は、2人目から半額となります。

※保育料のほかに、おやつ代などに月3,000円程度が必要です。

申込方法

申請書に就労証明書などを添

付し、社会福祉課までご提出ください。結果については、2月末までに通知します。申請書は、市役所2階社会福祉課福祉児童係にあります。

募集期間

1月4日(水)～20日(金)

なお、春休み等の学校休業中だけ利用されたい方は、利用開始日の3週間前までに申請してください。

申・問 社会福祉課 福祉児童係

☎0738・52・5033

市民教養講座開催します

時 場

市民文化会館 大ホール 1月28日(土) 14時～(開場13時)

講 師

デヴィ・スカルノ先生

令和3年度に会員チケットを購入された方

問 教育委員会生涯学習課

☎0738・23・5525